

— 第1回 永平寺地区区長会 —

会 議 資 料

日 時 令和6年2月8日(木)
午後7時から

場 所 開発センター 消防ホール

— 永 平 寺 町 —



— 会 議 次 第 —

日時 令和6年2月8日(木)午後7時から

場所 開発センター 2階 消防ホール

1 開会

2 町民指標唱和

3 委嘱書の交付式

4 町長あいさつ

議長あいさつ

5 報告及びお願い事項

(1) 総務課

①主な行事予定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2

②区から選出を依頼する委員等について・・・・・・・・・・・・ P 3

③町内会等に対する補助事業について・・・・・・・・・・・・ P 4～7

④区長会役員にお願いする職務について・・・・・・・・・・・・ P 8

⑤総務課からの報告・お願い事項について・・・・・・・・・・・・ P 9～10

⑥交通災害共済について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 11

⑦事務組織構図・主な業務について・・・・・・・・・・・・ P 12

(2) 防災安全課

①個別避難計画について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 13～14

②永平寺町自主防災組織等補助金事業の概要について・・・・ P 15～16

(3) 総合政策課

①永平寺町公式 LINE 登録について・・・・・・・・・・・・ P 17

(4) 住民税務課

①確定申告について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 18

②住民税務課からのお知らせ・お願い・・・・・・・・・・・・ P 19

③「町民清掃の日」について・・・・・・・・・・・・・・・・ P 20

(5) 福祉保健課

- ①地域包括ケアシステムについて・・・・・・・・・・・・・・・・ P 21～22
- ②高齢者 SOS ネットワークについて・・・・・・・・・・・・ P 23
- ③赤十字活動および会費（活動資金）募集について・・・・・・・・ P 24

(6) 子育て支援課

- ①永平寺町遊具整備費補助金事業の概要について・・・・・・・・ P 25

(7) 農林課

- ①地域計画について・・・・・・・・・・・・・・・・ P 26～27
- ②農業委員会の委員の募集について・・・・・・・・・・・・ P 28

(8) 商工観光課

- ①永平寺町大燈籠ながしについて・・・・・・・・・・・・ P 29

(9) えい住支援課

- ①移住定住施策の周知について・・・・・・・・・・・・ P 30～31
- ②空き家等の情報確認依頼について・・・・・・・・・・・・ P 32
- ③宅地造成候補地情報提供のお願い・・・・・・・・・・・・ P 33

(10) 学校教育課

- ①小中学校登下校時の見守りについて・・・・・・・・・・・・ P 34

(11) 消防本部

- ①消火栓器具の点検整備について・・・・・・・・・・・・ P 35

(12) 議会事務局

- ①永平寺町議会からのお願い事項・・・・・・・・・・・・ P 36

(13) その他

- ①永平寺町社会福祉協議会からのお願い・・・・・・・・・・・・ P 37

6 質疑応答

7 役員選出

会長

副会長

8 新会長あいさつ

9 閉会



永平寺町民指標

私たち永平寺町民は、美しい環境を守り、歴史と文化を大切にし、愛情に満ちた町を築きます。すべての町民が健康で安心して暮らせるふるさとを創ります。次の指標を私たちの合言葉とします。



えがお 笑顔で か あいさつを交わしましょう



いづく 慈しみの心を育てましょう



へいわ 平和なくらしと しぜん 自然を守りましょう

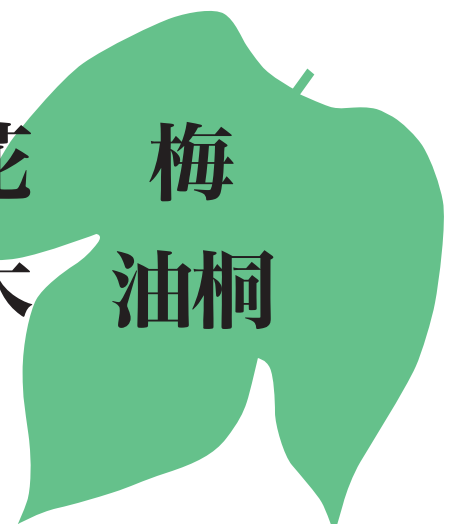


いつでも かんしゃ 感謝の気持ちを持ちましょう



じしん 自信と ほこ 誇りを かつりよく 持ち きず 活力ある町を築きましょう

町の花 梅
町の木 油桐



令和6年度の主な行事予定

R6.1.25現在

月	日	曜日	内 容	会 場
4月	21	日	町民清掃の日	町内全域
6月	2	日	永平寺町水防訓練	永平寺地区(永平寺河川公園)
8月	24	土	永平寺町大燈籠ながし	永平寺河川公園
10月	26,27	土・日	永平寺町文化祭	未定
1月	5	日	永平寺町消防出初式	ふれセン・鳴鹿山鹿九頭竜川右岸
3	9 (予定)		永平寺町はたちのつどい	未定

※新型コロナウイルス感染症の状況により、行事が延期または中止となる可能性がございます。

区から選出を依頼する委員

委員等名(担当課)	人数	任期	期 間	業務内容
明るい選挙推進委員 (総務課)	選出地区より 1名	2年	R6.4.1～R8.3.31	主に選挙時における町内ショッピングセンター等での街頭啓発活動への参加。(投票に来て下さい等の呼びかけ・啓発物の配布)その他投票立会人としての依頼や選挙標語・ポスターの審査、研修会への参加等。
自主防災組織代表 (防災安全課)	1名	長期継続的にお願いします		<ul style="list-style-type: none"> ・避難情報発令時の町との連絡 ・避難行動要支援者(高齢者、小さな子供連れ等)に対する救援 (各地区によって対応が異なると思いますので、組織として計画を確立して下さい) ・各地区の避難所開設および運営(必要に応じて区長と協議して下さい) ・各地区の避難訓練の計画・実施(自主防災組織活動費・資機材整備費補助金を活用ください)
保健推進員 (福祉保健課)	1～2名	2年	R6.4.1～R8.3.31	保健推進員は、保健計画に基づく活動として、健康づくりに関する研修にて自身の知識を高め、住民健診やがん検診の普及啓発活動をして頂いております。 また、各地区が主体的に取り組む健康づくり事業の推進役としても活動して頂いております。
環境美化推進員 (住民税務課)	50世帯 毎に1名 (最大2名)	1年	R6.4.1～R7.3.31	<ol style="list-style-type: none"> ① ごみの分別収集指導に関すること ② 不法投棄廃棄物を発見した場合の役場への連絡 ③ 地区で実施した環境美化活動の役場への報告
社会教育推進委員 (ふるさと学級長) (生涯学習課)	1名	1年	R6.4.1～R7.3.31	社会教育活動の推進。(伸びゆく永平寺町民運動事業・住みよいまちづくり推進モデル地区指定助成事業への取り組み及び報告)
女性連絡協議会連絡員 (生涯学習課)	加入地区 より1名	1年	R6.4.1～R7.3.31	<ul style="list-style-type: none"> ・地区の女性の活動を実施(講座など) ・女性連絡協議会主催で実施する講座の企画 ・女性連絡協議会企画講座のお知らせを地区の女性に案内 ・地区講座助成金、地区活動助成金の申請
公民館運営委員 (生涯学習課)	担当地区 ごとに1名	2年	R6.4.1～R8.3.31	地区町民の代表として、公民館活動の活性化の手助けをしていただく。 <ul style="list-style-type: none"> ・公民館運営委員会(会議)への参加 ・地区公民館まつりや永平寺町文化祭の企画・運営

※詳細については、各担当課までお問い合わせください。

令和6年 町内会等に対する補助事業一覧

補助事業の名称	事業の内容	補助額又は補助率	担当課
1 町有地維持管理事業	町有地において地域住民が草薙作業をすることに対して助成する。	1㎡あたり30円 年2回まで	契約管財課 61-3924
2 自治会管理防犯灯補助事業	自治会内に新規で設置するLED防犯灯の設置費用(支柱も含む)、または、LED以外の防犯灯からLEDの防犯灯に変更する設置費用に対し助成する。ただし、その電気料及び修繕費については、自治会の負担とする。(申請書の受付期間を原則、当該年度4月1日～12月27日までとする。)	限度額 10万円	防災安全課 61-3951
3 自主防災組織等補助金 (活動費補助金)	自主防災組織が防災活動に必要な経費に対して助成する。(自主防災訓練の経費、啓発活動の経費、地区住民の対応に必要な経費)(申請書の受付期間を原則、当該年度4月1日～12月27日までとする) ※事前申請	対象経費の100% 限度額 2万円	防災安全課 61-3951
4 自主防災組織等補助金 (資機(器)材購入費補助金)	自主防災組織が資機材を購入するために必要な経費に対し助成する。 (申請書の受付期間を原則、当該年度4月1日～12月27日までとする) ※事前申請	避難用資機材80% 救出・救助用資機材・その他50% 限度額 30万円	防災安全課 61-3951
5 防犯カメラ設置補助金	自治会内の犯罪防止を目的に特定の場所に継続的に設置されるカメラで、自治会が防犯カメラを新規で設置する事業に要する経費に対して助成する。ただし、保守、修理、電気料金などの維持管理に係るもの及び振込手数料については、自治会の負担とする。(受付期間は原則、当該年度4月1日～7月31日までとする)	対象経費の100% 限度額 15万円	防災安全課 61-3951
6 戸別受信機購入費補助金	戸別受信機及びアンテナを新規で設置する費用に対し助成する。 (戸別受信機及びアンテナ等工事費を対象とし、修理、コンセントの設置、乾電池購入、アンテナ設置に係る支柱の設置にかかる費用は対象外)	対象者負担額 非課税世帯 約2万円負担 非課税世帯以外 約3万円負担	防災安全課 61-3951
7 老朽空き家等解体補助金	町内の老朽化した住宅等を解体する方に解体費の一部を補助(強風時など、住宅から瓦やタン等が飛散し近隣住宅へ危害を及ぼす不良空き家等)に対し補助を行う) 受付期間は令和6年7月31日まで ※事前申請	解体費用の1/3を補助 老朽空き家 限度額50万円 準老朽空き家 限度額30万円	防災安全課 61-3951
8 地区コミュニティ会館整備支援事業	地区コミュニティ会館(集落センター等)の新築・増改築に要する経費を助成する。	新築 補助率 1/3(県補助あり2/3以内) 限度額 500万円(県補助あり1,000万円) 修繕 補助率 1/3(県補助あり2/3以内) 限度額 300万円(県補助あり450万円) バリアフリー 補助率 1/3 限度額 30万円 空調設備工事(令和5年4月1日施行) 補助率 1/3 限度額 30万円	総合政策課 61-3942

令和6年 町内会等に対する補助事業一覧

補助事業の名称	事業の内容	補助額又は補助率	担当課
9 一般コミュニティ助成事業	宝くじの社会貢献事業として、地域コミュニティ活動に直接必要な設備・備品等(建築物、消耗品は除く)の整備に対し助成する。 令和6年度は、令和7年度実施事業についての申請を受付ける。申請時期は、例年8月～10月。助成内容は変更となる場合あり。	助成金 100万円から250万円	総合政策課 61-3942
10 コミュニティセンター助成事業	宝くじの社会貢献事業として、地域コミュニティ活動を推進し発展を図ることを目的とした集会施設の建設または大規模修繕等の整備に対し助成する。 令和6年度は、令和7年度実施事業についての申請を受付ける。申請時期は、例年8月～10月。助成内容は変更となる場合あり。	補助率 対象事業費の3/5 限度額 1,500万円	総合政策課 61-3942
11 廃棄物施設整備事業	町内会の廃棄物施設(ごみ集積場)に要する経費に対し助成する。 (新設・入替は町区内のごみステーション数により単年度に補助できる施設数が異なる) (修繕・補修は施設の維持に必要な部材の取替、付帯設備の追加に関するものとする)	新設・入替 1施設あたり 限度額 10万円 修繕・補修 1地区あたり 限度額 3万円	住民税務課 61-3945
12 古紙回収推進事業	地域・団体等が実施する古紙回収に対し奨励金を支給する。 古紙等(新聞・雑誌・ダンボール・雑がみ等対象)	古紙類1Kg当たり4円	住民税務課 61-3945
13 野良猫不妊手術に係る助成事業	野良猫の被害対象区域住民からの申請により手術費を一部助成する。 自治会長(区長)による野良猫である確認が必要となる。	野良猫不妊手術費用に係る一部助成 オス1匹:5千円 メス1匹:9千円	住民税務課 61-3945
14 永平寺町遊具整備費補助金	町内会または自治会等が管理している遊具を新設・修繕・入替に要する費用に対し助成する。	(整備に要する経費) 補助率 1/2 最高補助限度額 30万円	子育て支援課 61-7250
15 林道維持管理事業補助金	地元林道の維持管理(側溝の土砂上げ、草刈等、機械による施工)を地域住民が共同で取り組むことに対して助成する。	側溝の土砂上げ、草刈等: 500m当たり1万円 限度額 2km 4万円 機械施工: 限度額 30万円	農林課 61-3947
16 山ざわ森林整備事業補助金	人家や道路など、重要なインフラに隣接する山ざわの危険木の伐採や間伐等の森林整備を支援し、山ざわ森林整備の促進を図る。(対象森林は地域森林計画に記載された森林である必要がある為、対象になるかは、農林課へお問い合わせ下さい。)	補助率:100% 1申請あたり限度額400千円(1千円未満の端数は切り捨て)	農林課 61-3947

令和6年 町内会等に対する補助事業一覧

No.	補助事業の名称	事業の内容	補助額又は補助率	担当課
17	有害鳥獣対策地区協力補助金	町内の地域における鳥獣被害対策の促進及び育成・強化を図り、鳥獣被害を最小限に食い止めるため、地域の鳥獣被害対策にかかる費用の支援を行う。補助対象地区は、町内の地域で、鳥獣被害対策地区リーダー(鳥獣被害対策実施隊員)を選出し、鳥獣被害対策地区リーダーを中心に、鳥獣被害対策組織を設置した地区に対して助成する。	<p>本補助金の補助上限額は10万円とする。 (1千円未満の端数は切り捨て)</p> <p>○補助率: 10/10 ・鳥獣被害対策に係る研修および啓発にかかる費用 ・鳥獣の追払いに係る消耗品費(爆竹、ロケット花火等)</p> <p>○補助率: 1/2以内 ・鳥獣の追払いに係る備品購入費(電動ガン、パチンコ等) ・鳥獣を寄付けないための対策に係る費用(放任果樹の除去に係る費用等)</p>	農林課 61-3947
18	地域をつなぐ河川環境づくり推進事業	町内河川の堤防及び河川内を地域住民の協力により河川堤防の草刈活動を行い、それにかかる経費の一部を助成する。 ※県管理の河川のある地区が対象	作業人数及び経費によって補助額を決定 限度額 7万円	建設課 61-3948
19	原材料費支給事業	自治組織等による施設(道路、道路に付随する排水路、道路法面)の維持管理に対し、原材料を支給する。	1地区限度額10万円	建設課 61-3948
20	除排雪作業用燃料支給事業	狭隘路線や防火水槽(消火栓)周辺、ごみ集積場など、地域住民が行う除排雪作業に対して燃料を支給する。 ※事前に燃料支給資格証の交付が必要 ※支給期間: 12月1日～翌年3月31日	油種: ガソリンまたは軽油 限度量: 1地区200リットル(2種合算)	建設課 61-3948
21	わがまち夢プラン育成支援事業	町内会、地域振興会等が自ら望むまちを自らの手で、夢を持って創り上げる活動を支援する。地域の活性化につながる事業、地域課題の解決を図る事業、資源を活かし地域の魅力を高める事業等を対象とする。	対象経費の2/3以内 限度額 20万円(1事業3回まで)	生涯学習課 61-3400
22	伸びゆく永平寺町民運動推進事業	町民指標の具現化をめざし、自分自身の努力で自らを向上させ、また、お互いの協力によって自分の住んでいる地域を、住みよくしようとするため、町内全地区でまちづくり運動を提唱するとともに、住みよいまちづくりに向けて取り組む地区に対し、その活動を支援する。事業内容により、Aプラン、Bプランの区分あり。	対象経費の1/2以内 Aプラン8万円限度 Bプラン3万円限度	生涯学習課 61-3400
23	地域づくり応援事業補助金	地域の自然、歴史、文化、観光、生活習慣等の地域資源を活かした住民相互扶助による自発的な地域づくり活動に資する各種催しや事業を支援する。地域振興会や複数の町内会が中心となる、おおむね永平寺町民で構成される団体を対象とする。	対象経費の1/2以内 限度額 100万円	生涯学習課 61-3400

令和6年 町内会等に対する補助事業一覧

No.	補助事業の名称	事業の内容	補助額又は補助率	担当課
24	青少年健全育成支援事業	宝くじの社会貢献事業として、青少年の健全育成に資するための、スポーツ・レクリエーション活動や文化・学習活動に関する事業及びその他コミュニティ活動のイベントに関する事業等、主として親子で参加するソフト事業に対し助成する。 令和6年度は、令和7年度実施事業についての申請を受付ける。申請時期は、例年8月～11月(予定)。助成内容は変更となる場合あり。	助成金 30万円から100万円	生涯学習課 61-3400
25	地域づくり助成事業 活力ある地域づくり助成事業	宝くじの社会貢献事業として、地域の活性化に資するための、地域資源の活用や広域的な連携を目的として実施する特色あるソフト事業に対し助成する。 令和6年度は、令和7年度実施事業についての申請を受付ける。申請時期は、例年8月～11月(予定)。助成内容は変更となる場合あり。	助成金 200万円まで	生涯学習課 61-3400
26	消防施設補助金	消火栓での初期消火に使用する消防用ホース、管そう、スタンドパイプ、ハンドル及びこれらを格納する格納箱等の整備に要する経費に対し助成する。 ※事前申請となります。	①補助率 1/2 (整備に要する経費) ②補助率 2/3 (限度額 10万円) ・新設ホース格納箱用の消防用ホース ・8年以上経過した消防用ホース ①②を合わせた最高補助限度額 30万円	消防総務課 63-0119

※ 詳しくは、各担当課へお問い合わせください。

令和6年 地区区長会役員にお願いする職務について

% "

	会 長	会 長	理 事
	会 長		
	会 長		

会長
理事

& "

		&
		& ' .
		% W&

